

会 議 録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成16年度第1回会議
開催日時	平成16年5月6日（木曜）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無インゲビル第3会議室
出席者	委員：高島会長、吉野副会長、石井委員、吉田委員、並木委員、関根委員、都築委員、保谷委員 事務局：高橋部長、宮寺課長、小林主査、寺畑文化財保護専門員
議 題	1 南入経塚について 2 その他 3 報告事項
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南入経塚現況図 ・ 郷土資料室展示配置図 ・ 史跡公園構想懇談会設置要綱等 ・ 田無神社、下田家関係資料
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>高島会長 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成16年度第1回会議を開催する。</p> <p>（前回会議録の確認） 前回会議録が原案のとおり確認された。</p> <p>議題1 南入経塚 事務局 前回の審議会以降に事務局が関係機関と協議した事項について以下の報告をする。 旧所有者との協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路用地は既に都に売却済み ・ 残地3分の1は国に物納申請済み ・ 石塔は福泉寺に預けている <p>東京都北多摩南部建設事務所との協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該計画道路は平成12年に事業認可が下りており、認可前3年にかけて協議してきている 	

- ・工事の工法及び用地買収の7～8割は既に済んでいる
- ・保存は計画や費用の面から困難である
- ・塚があったことの看板やモニュメント等の設置要望があれば検討したい

東京都教育庁文化財保護担当課との協議内容

- ・塚の存在や性格はそれなりの認識が必要
- ・市は平成元年に調査して外周部に溝の存在を確認しているので、今後再度確認調査をしてはどうか
- ・調査の場合は補助金等の申請対応は協力したい
- ・できるだけ丁寧な扱いで今後対処していきたい

保谷委員

今日の図面を見ると塚の道路にかかる面積割合が今までとは違っているようだが何故か。

事務局

前回までは単純に全体面積の3分の2が道路にかかるということであったが、現場確認調査の結果、9割近くが道路にかかることが判明した。

高島会長

今日出された図面が最終確定のものと理解してよろしいか。また東京都は保存する意思はないということによいのか。

事務局

都としては出土したものが、今まで投資してきた経費と比較してどのくらい貴重なものかによるというようなニュアンスでもあった。ただ事業認可の段階で用地買収をしており、今になって工法、路線変更をするととなると莫大な費用もかかるので、その辺は価値の計り方によるだろうとのことであった。

石井委員

そこが問題であろう。西東京市は当事者である。どう考えて東京都と話をするか。それに試掘調査とは遺跡の重要度を確認するための調査である。この場合は全面調査しかない。本調査に入るべきだと思う。もし貴重なものが出てきたら市はどうするのか。

事務局

貴重なものが出てきたときは、要請を含めて内容が変わることもあるだろう。

都築委員

工法次第で残すことはどうしてもできないのだろうか。

事務局

北多摩南部事務所では基本的に困難であるとのことだった。

傍聴者（会長より傍聴者に説明を求める）

先日第4回会議に出席し、工法の説明を受けた。36メートルの幅のうち、16メートルの本道とその両側に10メートルの環境施設帯があり、本道のみが西武池袋線をくぐる。既存踏み切りは閉鎖するため横山道はUターンするだけの行き止まりの道となる模様。

吉野副会長

もしここが行き止まりで、生活道路のための道だとすれば計画変更の余地はあるのではないか。

吉田委員

市側ももっと東京都の文化財所管課と協議し、連携して北多摩南部建設事務所に、この塚の存続の趣旨をよりアピールする必要もあるのではないか。

石井委員

試掘調査でも遺跡範囲の確認と、どういう中身なのかという2点がある。遺跡の範囲で塚の廻りについて市教育委員会と都の文化課がそれぞれどう考えているのか。

事務局

市としては、都道の道路管理担当部署と調整し、例えば塚の外周のシルバーセンターの北側と横山道の南側とに分けて調査をし、周溝の確認をまず行いたい。

吉野副会長

試掘結果を受けてどう対応していくかを考えていかざるを得ない。遺跡を壊さずできるだけ保存していくことが文化財保護審議会の基本的な考えである。ただ市としては道路工事を優先していかざるを得ないこともある。そこで審議会と市とが協議してどういう方向を見出すかということが審議会のあるべき姿でもあろう。このままいつまでも頓挫した状況では困るので、今日まで出てきたことは認めて、調査をするという方向で、今後審議会としては保存を前提として考えていくということはどうだろうか。

石井委員

保存を前提とした調査を依頼するということがよいと思う。

並木委員

貴重なものが出る出ないに限らず、ここに経塚があった、これは信仰という面で非常に重要なことである。これを動かしてしまうとに問題があるのではないか。掘って何もなければ壊していいのではなく、文化であるということを考えてほしい。そこに信仰の対象がなくなるということを考えるべきだろう。

高島会長

前回の議事録だと要望書を出すことも考えられるとなっている。我々は西東京市の諮問機関であり、審議会の意向を十分踏まえて北多摩南部建設事務所に伝わるように事務局側が努力してほしい。審議会が都に要望書を出すわけにはいかない。

吉野副会長

具体的には我々が直接要望書を出す段階ではないと私は思う。また将来そういう段階が来るのかもわからない。当面は、市が都と協議する段階で審議会の内容を忌憚なく伝えらってはどうか。

石井委員

審議会としては、市教育委員会あるいは教育長に要望書を出して、そこから東京都に伝えることはできると思う。

高島会長

それでは市教育委員会に要望書を出すということできたい。

議題2 その他

田無神社、早川歯科関係

石井委員

本日配布された資料によると田無神社の図面作成者は確かな人である。

吉野副会長

田無神社側から市指定として申請のあった「野分初稻荷神社」と下田家の老朽化による財政支援は、別の議題として取り上げたほうがよい。

事務局

早川歯科については、昨年11月の審議会で、早川氏に確認すべき事項が2点あった。

(1)早川氏自身が所有している関係資料があるのか。

(2)市が早川邸を調査させてもらえるのか。

結果から言うと、(1)は一切所有していない、(2)は建物の外観・庭は差し支えないとのことだった。平成16年1月7日に所有者が死亡したため、用地買収契約を既に済ませた。本年7月末には家屋を解体して更地とする。この4月20日には庭にある燈籠1基を府中の自宅に移転した。なお、解体までの間、開業に調査の申し出があれば土地測量・写真撮影等は行っても良いとのことであった。

吉野副会長

写真記録は残したい。ただ素人のスナップなどでなく、それなりのできる人に撮ってもらいたいので事務局で調整願いたい。

史跡公園懇談会について

事務局

下野谷遺跡の公園整備に当たり構想懇談会を設置する。懇談会の構成は、文化財保護審議会委員1名、郷土史研究家1名、公募市民3名、関係課長2名の7名である。

石井委員

遺跡の専門家である都築委員を推薦する。

都築委員

了解しました。

高島会長

以上で本日の会議を終了する。